《委員改選の流れ》

●３月

農業委員、推進委員の候補者募集開始

- 募集期間：令和8年3月16日（月）～4月14日（火）
- 農業委員、推進委員それぞれ推薦・応募が可能
- 推薦・応募書類の提出先は産業課及び農業委員会事務局

●４月～５月

推薦・募集結果の公表

- 推薦・応募状況の中間公表
- 募集期間終了後、結果公表
  ※推薦・応募が定数に満たない場合は募集期間を延長
- 農業委員の候補者を委員候補者考査委員会にて考査
- 考査結果を参考に町長が最終的に委員候補者を選定し、議会に上程
- 推進委員候補者は農業委員会にて考査

●６月

町議会で農業委員の任命の同意

●７月

農業委員の任命辞令と推進委員の委嘱

- 7月20日（月）付けにて町長から農業委員の任命辞令を交付　※交付式は7月21日（火）を予定
- 7月21日（火）新体制の農業委員会で会議を開催（予定）し、会長等を決定
- 7月21日（火）開催（予定）の新体制の農業委員会の会議に推進委員候補者を議案上程し、承認を得た推進委員に農業委員会会長から委嘱状を交付

